

## 平成 22 年度の取り組みについて

平成 22 年 7 月 30 日  
長 寿 社 会 室

## 1 認知症介護実践者等養成事業

- 認知症高齢者が質の高いケアを受けることができるよう、認知症介護指導者、介護実践者等に研修を行います。 ※ ( ) 内は会場

## ①認知症介護実践者研修

第 1 回：平成 22 年 6 月 15 日～平成 22 年 7 月 20 日（県松阪庁舎）

第 2 回：10 月上旬～11 月中旬（四日市市内）

第 3 回：12 月～1 月（津市内で調整中）

## ②認知症介護実践リーダー研修

平成 22 年 7 月 1 日～平成 22 年 9 月 8 日（ながしま遊館長島ふれあい学習館）

## ③認知症介護指導者養成研修 6 名受講 ※内、知事推薦は 1 名

## ④フォローアップ研修 1 名受講

## ⑤認知症対応型サービス事業管理者研修

第 1 回：平成 22 年 8 月 11 日～8 月 12 日（松阪市ハートフルみくもスポーツ文化センター）

第 2 回：平成 23 年 1 月～2 月中の 2 日間（桑名市内）

## ⑥小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

平成 23 年 3 月中の 2 日間（松阪市内）

## ⑦認知症対応型サービス事業開設者研修

平成 23 年 1 月～2 月中の 1 日間（津市内）

## 2 認知症地域医療支援事業

- 認知症の早期発見・早期対応ができるよう、認知症サポート医の養成と、かかりつけ医への研修を実施します。  
なお、認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修を修了した医師についての情報は、三重県ホームページに掲載しています。
- サポート医フォローアップ研修ファシリテーター講習会へ、サポート医を 1 名派遣する予定です。

## ①認知症サポート医養成事業 6 名養成

②かかりつけ医認知症対応力向上研修事業（実施時期、回数については検討中）

### 3 認知症地域支援体制構築等推進事業

- 地域において認知症の本人・家族を支えるため、認知症への対応（予防・早期発見・ケア等）を行うマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化して、相互に連携しながら有効に支援を行う体制を構築します。  
このため、県に推進会議を設置するとともに、県内にモデル地域を設定し、認知症予防の推進・コーディネーターの配置・地域資源マップの作成・関係者のネットワークづくり等を行います。

モデル地域：いなべ市、四日市市、御浜町、紀宝町

- 市町の発意を受け、県と市町の協働でキャラバン・メイト養成研修・認知症サポーター養成講座を開催することにより、市町における研修・講座の実施体制の確立を支援します。今年度は、伊賀・亀山両市と協働で実施します。

※キャラバン・メイト養成研修開催日

(伊賀市) 日 時：7月13日(火) 12時30分～18時50分

会 場：大山田福祉センター ふれあい広場

講 師：滝井 昇氏(滝井医院 院長)

伊藤 薫氏(三重県立看護大学 講師)

修了者数：41名

(亀山市) 日 時：8月22日(日) 9時30分～16時30分

会 場：亀山市総合保健福祉センター あいあい

講 師：村瀬 澄夫氏(東員病院 院長)

服部 智美氏(認知症介護指導者)

- なお、キャラバン・メイト養成研修について、受講の機会についての問合せを市町、介護サービス事業所等から受けていたため、県主催でキャラバン・メイト養成研修を開催しました。

開催日時：7月4日(日) 9時30分～16時30分

会 場：県庁講堂

講 師：山添 尚久氏(三重県立こころの医療センター 医長)

伊藤 薫氏(三重県立看護大学 講師)

修了者数：76名

- また、認知症サポーター養成講座については、企業への講座開催の働きかけやキッズサポーターの養成、県職員への講座も実施を予定しています。

<資料1-1>

### 4 認知症対策普及・相談・支援事業

- 「三重県認知症コールセンター」を昨年7月に設置し、認知症の本人や家族を知識・技術の面だけでなく精神面も含めて支援しています。(社団法人認知症の人と家族の会三重県支部に委託して実施) <資料1-2>

## 5 認知症ケア多職種共同研修・研究事業

- 地域における認知症対策についての意識の向上と共通理解を図るため、認知症高齢者の医療・福祉・介護等に携わる地域の専門職や地域ケアネットワーク等に携わる地域の団体等に対する研修等に要した経費の一部を助成します。  
今年度は、四日市市・伊賀市の2市が事業を実施しています。

## 6 認知症疾患医療センター運営事業

- 平成21年度4月に、東員病院・三重県立こころの医療センター・松阪厚生病院を、認知症疾患医療センターとして指定しました。  
専門医療相談、鑑別診断、合併症・周辺症状への対応、地域包括支援センターとの連携等を行うものとして位置づけ、認知症専門医療の充実と介護との連携強化を図ります。

## 7 認知症対策連携強化事業（国から市町への直接補助事業）

- 認知症疾患医療センターを設置する市町の地域包括支援センターに認知症の医療や介護に関する専門知識を有する「認知症連携担当者」を配置し、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制を強化します。  
今年度は、津市が本事業を活用した担当者の設置を予定しています。

## 8 若年性認知症ケア・モデル事業

- 若年性認知症者一人ひとりが、その状態に応じた適切な支援を受けられるようにするため、若年性認知症の特性に応じた先駆的な事業を実施する事業所に対して支援し、若年性認知症の人等の支援に資する適切なサービスを研究するとともに、当該サービスを広く普及させることを目的としています。  
具体的な事業内容は、次のとおりです。
  - ①若年性認知症の人及びその家族の医療・介護・障害福祉・就労・行政等の多岐にわたる支援制度等の総合相談を受け付ける「コーディネーター」の設置
  - ②若年性認知症にかかる活用が可能な施策の普及を図るため、地域包括支援センター等を対象とした研修会の実施
  - ③若年性認知症ケアの質を向上するため、介護サービス従事者等を対象とした研修や実習の実施
- これらの事業を実施するため、企画提案コンペにて事業委託事業所を募集し、1者から提案書の提出がありました。選定委員会で提案について審査したところ、次のとおり事業委託事業所を決定しました。

＜資料1-3＞

- ・委託事業者 有限会社イトーファーマシー
- ・委託期間 平成22年7月8日～平成23年3月31日